

REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



J A 伊達市

伊達市農業協同組合
北海道伊達市末永町74番地
TEL 0142-23-2181 (代)
FAX 0142-23-3174

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA伊達市の概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	5
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	18
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類(2期分)	22
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	52
6. 有価証券に関する指標	53
7. 有価証券等の時価情報	54
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
9. 貸出金償却の額	56
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	57
2. 共済事業	57
3. 販売事業	59
4. 利用加工事業	59
5. 購買・生活購買事業	60
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76
VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	78
2. 職員等	79
3. その他	79
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
1. 確認書	80
VIII. 沿革・歩み	
1. トビックス	81
2. 沿革・歩み	83
IX. 記載項目	
1. ディスクロージャー誌の記載項目について	84

I. JA伊達市の概要

1. 経営理念・経営方針

● 経 営 理 念 ●

わたしたちは、すべての組合員の信頼に応え、農業の持続的発展を通じて地域社会に貢献します。

● 経 営 ビ ジ ャ ン ●

1. 地域農業の担い手となる家族農業経営を支援し、所得と生産性の向上に寄与してまいります。
1. 豊かな自然と環境に感謝し、地域と共生するJAを目指します。
1. 消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に提供し、産地としての信頼に応えてまいります。
1. 財務基盤を強化し、安定したJA経営を目指します。
1. 経営の信頼性・透明性を確保するため健全な職場風土を醸成します。

● 経 営 方 針 ●

◇営農指導事業部門

今後の地域農業の状況を予測すると、担い手の高齢化による減少、規模縮小等が予測されます。当ＪＡにおいては、その対策として平成２８年度より伊達市と共に新規就農研修生を受入し、２年間の研修プログラム（施設園芸＝トマト・ブロッコリー・ほうれん草）で就農する事業を実践していますが、今後も様々な支援を継続して実施してまいります。

独身経営者（後継者）対策については関係機関と企画等協力し、「出会いの場」を提供してまいります。また、この３ヶ年で女性営農従事者に対しても婚活アンケートの意向調査を実施いたします。青年部・女性部においては、部員減少や実施事業への参加者減少等共通の課題があり、活動の在り方の検討をしてまいります。

営農指導においては、組合員の健全な農業経営に向け関係機関と連携し、営農技術指導・経営相談（税務・労務等）を実施してまいります。

有害鳥獣対策においては、関係機関と協力し、捕獲わな設置の啓蒙や猟銃取得免許助成により駆除対策の支援を実施してまいります。

◇生産販売事業部門

・農産部門

適切な栽培管理と保管・流通における管理・監督の徹底を図り、畑から食卓まで安全・安心な農作物を提供してまいります。

水稻については、地域需要に応じた良食味米の安定供給に努め、小麦については、ゆめちからの作付面積の現状維持又は、面積拡大に努めると共に、特定病害対策に向け春小麦の栽培技術の確立に努めます。てん菜は移植作業を中心とし、春先の野菜との競合作業を回避する為、直播栽培による労働力の削減を図ってまいります。設備老朽化の対応は、計画的な整備改修を継続して参ります。

・青果部門

消費者から信頼される産地として確立していくために品質の向上や産地情報の提供に努めるとともに、生産者の所得向上に努めてまいります。また、国の補助事業を活用したトマト選果機更新及び施設集約化し、併せて面積確保対策についても取り組んでまいります。

振興作物として（トマト・キャベツ・ブロッコリー・冬野菜）を引き続き推進し生産力及び販売力を強化し産地としてパワーアップを目指してまいります。

・畜産部門

管内の酪畜経営体の大半を占める家族経営の持続的な発展に向けて労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や、営農支援システム（ＩＣＴ）の検討、ヘルパー事業を拡充し、ゆとりある酪畜経営を実現します。

酪農については、高能力牛に対する取組として性判別精液や、受精卵移植技術の活用を推進し優良な乳用後継牛を確保します。また、補助事業を活用した草地更新を実施、良質粗飼料の確保に努めてまいります。

肉用牛生産については、産肉能力や繁殖能力の改良を見極め、ゲノミック調査情報の蓄積・分析を基に優良繁殖雌牛群の造成を支援してまいります。感染症防止対策として授精業務等での牛舎移動については、消毒を徹底いたします。

● 経 営 方 針 ●

◇購買事業部門

・生産資材部門

組合員営農に係る生産資材の安価提供と有効的商材の提案をし、生産性及び収益向上にめざし取り組んでまいります。

関係機関協力のもとスマート農業並びに新しい情報を提供し、安定した営農継続ができるよう協力体制を構築してまいります。

また、業務の効率化と購買収益向上に向け事業推進室との連携により、組合員の利便性と信頼関係構築に努力してまいります。

・農機燃料自動車部門

顧客ニーズに対応した修理サービスの提供により組合員の営農をサポートするとともに、事業継続のために必要な人材の確保、及び育成に努力してまいります。

燃料部門においては、営農燃油、生活燃油の安価提供、安定供給に向けて、系統、関係金と連携し継続した事業展開を行ってまいります。

・店舗部門

地産地消を中心に消費者と生産者を結ぶ架け橋として、日々新鮮でおいしい商品を提供できるAコープ店舗を目指し、伊達産農畜産物の販売強化に取り組み、新たな顧客確保と思いやりのある接客接遇に取り組んでまいります。

◇信用事業部門

・金融部門

長引く低金利政策等により、事業環境が厳しさが増していくことを踏まえ、安定的な事業基盤の維持・拡充向け、メインバンク機能の強化を図り、良質な金融サービスの提供してまいります。

・営農融資部門

地域農業を支える家族農業経営の持続可能な農業の発展と中核となる担い手・新規就農者の育成を図り、地域農業の活性化に向けた対応を関係機関と連携して支援してまいります。

・共済事業部門

計画的な訪問活動を行い、組合員・利用者とのコミュニケーションを深めることで、ニーズに応えた仕組みの提案機会を増やすなど満足度の向上を図っていくとともに、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供し、系統・各関係部門との連携を深め、新規顧客の獲得、収益の確保に努めてまいります。

● 経 営 方 針 ●

◇総務部門

・ 管理部門

農協改革や長期化する金利緩和政策に伴い信用事業の収益確保が厳しくなる中、持続可能な農協経営確立に向けて経営基盤の構築に取り組んでまいります。

・ 経理部門

将来の会計監査人監査の受監にそなえ、四次システムの利用拡大を図りながら、事務効率化に努めてまいります。また、税制改正に対応できる人づくりと部門間と連携し、体制を強化していきます。

・ 審査部門

金融情勢が大きく変化して行く中で J A 貸出の適正な審査実施の他、債権保全状況の審査及び確認等審査体制の向上につとめます。またコンプライアンスに関する事項に関する事項に関し内部監査室と総務部門と連携をはかり、不祥事未然防止につとめます。

◇内部監査室

組合の事業経営目標の達成と社会的信頼性確保のため、監事及び J A 北海道中央会と連携し、業務運営状況の評価や改善、事業活動の法令順守、不祥事の未然防止等に努めてまいります。また、業務効率化につながる内部統制文書の検証を継続すると共に、金融機関標準の内部管理態勢構築の為、「J A バンク版 3 線モデル」に基づき、1 線（金融所管部署）・2 線（コンプライアンス担当部署）に対してけん制機能を有効に果たせる様、3 線（内部監査部門）の実行性を高める取組みをしてまいります。

◇事業推進室

地域農業の振興と組合員皆様の意思を J A に反映させるため、営農・経済事業を中心に担当部署並びに各関係機関と連携し、各種事業の推進活動の強化と営農支援に努めてまいります。

◇登別支所

地域営農資材の供給拠点として、商品情報の提供及び必要物資のスムーズな供給を図り営農に寄与してまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

共済事業

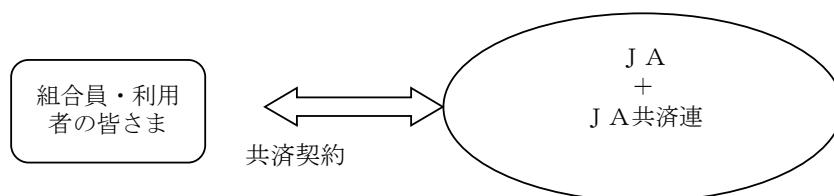


JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業



〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

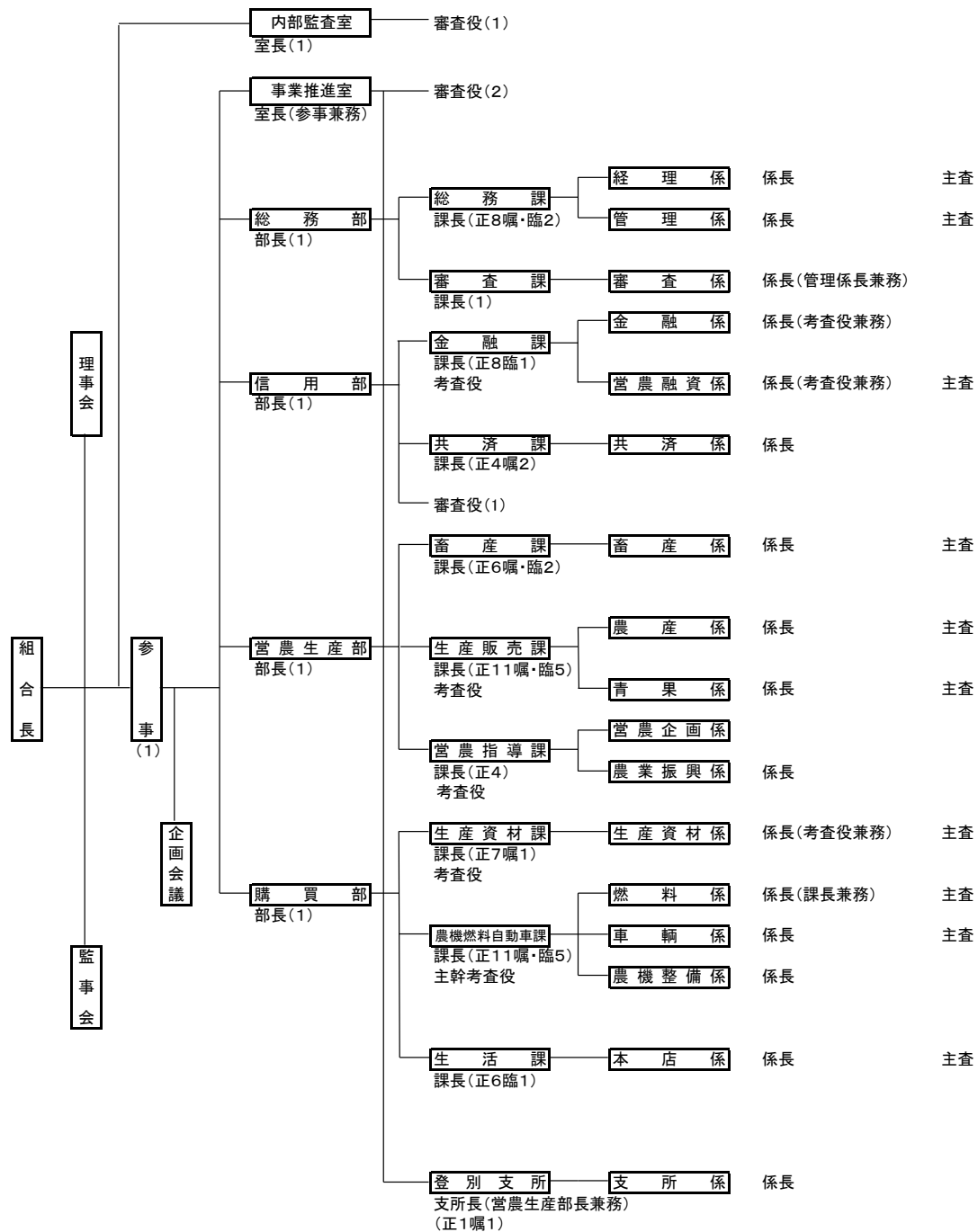
〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和5年6月1日現在）



囑託・臨時

正職員数	男	58	名
	女	19	名
	計	77	名

男	9	名
女	11	名
計	20	名

※ ()は配置職員人数です。

② 組合員数

	3年度末	4年度末	増 減
正 組 合 員 数	566	563	△ 3
個 人	547	543	△ 4
法 人	19	20	1
准 組 合 員 数	2,845	2,793	△ 52
個 人	2,801	2,749	△ 52
法 人	44	44	
合 計	3,411	3,356	△ 55

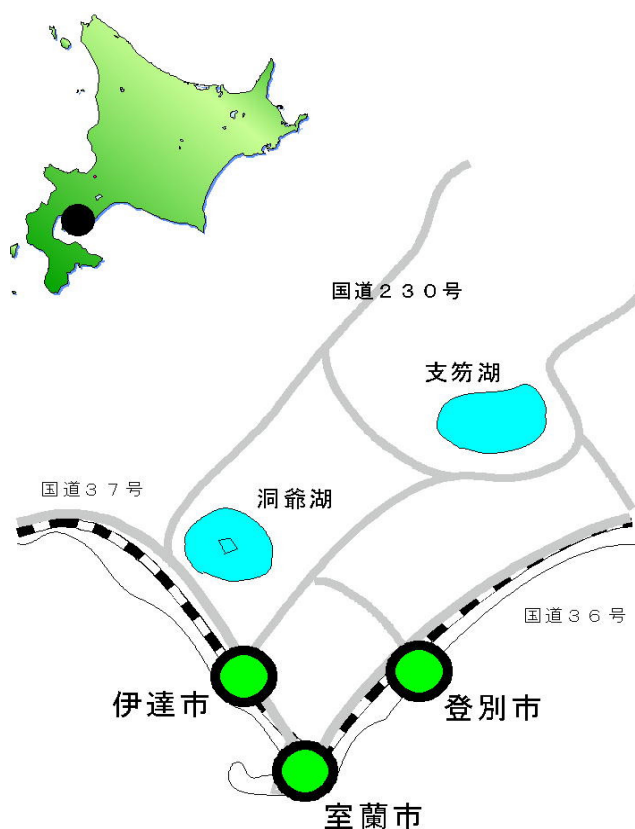
③ 組合員組織の状況

(令和5年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
伊達市農協青年部	廣 瀬 将 大	31
JA伊達市女性部	大 平 愛 子	21
JA伊達市生産者直売部会	島 林 英 津 子	34
伊達市農協野菜生産部会協議会	広 瀬 匡 聡	162
有珠果樹組合	原 一 晴	2
伊達市土づくり推進協議会	佐 藤 哲	563
伊達市農業青色申告会	篠 原 一 寿	312
伊達市生乳共販運営協議会	佐 藤 哲	18
伊達市畜産共進会運営委員会	佐 藤 哲	34
伊達市和牛改良組合	水 戸 部 直 樹	30
北海道酪農協会西胆振支部	佐 藤 哲	30
伊達市酪農ヘルパー利用組合	松 下 敬 夫	40
胆振西部乳牛検定組合	森 正 一	41
伊達市豆作生産振興協議会	畠 山 義 則	34
伊達市甜菜振興協議会	佐 藤 哲	43
伊達市小麦採種組合	高 野 雅 輝	5
伊達市豆採種組合	広 瀬 匡 聡	3
伊達市馬鈴薯採種組合	広 瀬 匡 聡	4
伊達市米麦改良協会	佐 藤 哲	120
伊達市水稻栽培研究会	大 滝 真	16
伊達市アスパラガス耕作組合	菅 原 政 満	4
伊達市農事組合連絡協議会	堀 籠 重 則	303
伊達市農協年金友の会	佐 藤 孝 治	121
室蘭登別酪農振興協議会	山 下 篤	12
伊達市切花生産組合	辻 宏 之 伸	12
伊達市有珠地区水利組合	藤 井 強	16
伊達市農協穀類利用組合	松 下 敬 夫	14
伊達市スマート農業研究会	山 本 健 市	8

④ 地区一覧

伊達市(大滝区を除く。) } 一円
室蘭市
登別市



⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和5年6月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	佐 藤 哲	理 事 (学 経)	上 田 孝 弘
副 組 合 長	松 本 喬 一	理 事 (学 経)	大 友 敏 幸
理 事	原 近 井 一 晴 夫 人		
理 事	上 野 正 昌 夫 人	代 表 監 事	菅 原 俊 和
理 事	舟 迫 昌 夫 人	監 事 (員 外)	菅 森 田 俊 浩
理 事	永 田 聡 康		山 崎 博 司
理 事	唐 澤 健		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年6月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所金融店舗	〒 052-8666 伊達市末永町74番地	(0142)-23-2181	2
登別支所	〒 059-0003 登別市中央町1丁目10番地4	(0143)-85-3151	1
生産資材店舗 (JA伊達グリーンセンター)	〒 052-0021 伊達市末永町9番地	(0142)-23-6151	
ホクレン伊達末永給油所	〒 052-0021 伊達市末永町33番地22	(0142)-23-3749	
農業機械センター	〒 052-0021 伊達市末永町12番地10	(0142)-23-3679	
マーケット本店	〒 052-0021 伊達市末永町74番地	(0142)-23-2174	

(店舗外CD・ATM設置台数_0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

該当する委託施設はありません。

⑧ 子会社等の概要

該当する委託施設はありません。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、伊達市（大滝区を除く。）・室蘭市・登別市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	3,356名
出資金	606百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	18,172百万円
■ 貯金商品	 

2. 地域への資金供給の状況

貸出金残高	(単位;百万円) <table><tr><td>組合員等</td><td>2,821</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>800</td></tr><tr><td>その他</td><td>229</td></tr></table>	組合員等	2,821	地方公共団体	800	その他	229
組合員等	2,821						
地方公共団体	800						
その他	229						
制度融資取扱状況	○農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) ○青年等就農資金 ○セーフティーネット資金 ○経営体育成強化資金						
融資商品	○JAフルスペックローン ○租税対策支援資金 ○JA農業経営緊急支援資金 ○スラップアップローン ○マイカーローン・住宅ローン						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 ○小学生へ補助教材の贈呈 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 ○食育活動(地元野菜を使用した調理実習、食育講演会等) ○学校等へ雑巾を贈呈
 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会 ・ゲートボール大会 ・パークゴルフ大会 ・慰安旅行 ・湯治
 情報提供活動	○組合員だより(JAだてし)等の広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
 店舗体制	○本所金融店舗 ○生産資材店舗(JA伊達グリーンセンター) ○農業機械センター ○くみあいマーケット本店

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0142-23-2181(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、15.52%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 606百万円(前年度600百万円)

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	伊達市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	606百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成30年度より5か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和4年度末の出資金額は、対前年度比6百万円増の606百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和4年については、新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が1月に発出されるも経済活動が徐々に回復するものと期待していた中、ロシアによるウクライナ侵攻によりエネルギーや穀物等の安定的な生産と輸出の支障から世界の商品価格の高騰を招き、急激な円安もあり肥料などの営農資材コストや配合飼料の高騰から農業経営に大きな影響を及ぼすこととなりました。国や道、各自治体による化学肥料や配合飼料、燃油の価格高騰への影響緩和対策が講じられましたが、安定的な農業経営基盤をも揺るがす状況が続いており、更には食料の安全保障についても議論される中、気象変動による異常気象の頻発など、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境負荷低減、国内生産・供給基盤の維持など輸入依存からの脱却に向けた構造転換が強く望まれております。また、農業従事者が大きく減少するなど担い手不足からの労働力不足も年々深刻化し、スマート技術等の省力化技術の確立も急がれるなどJAとしてもこれらの対応に向けた情報の収集や発信、各種対策に努めてまいりました。

営農状況については、2月の大雪による施設被災にはじまり、春先の干ばつや6月からの天候不順や集中的な大雨等が畑作物や飼料作物の生育・品質不良を招き、特に野菜生産と出荷量に大きな影響を与えました。酪農畜産においてもコロナ禍からの大幅な消費減退により需給調整から生乳の生産抑制や副産物価格の低迷など先行きが見えない状況が続いており、総じて厳しい年で終えることとなりました。また、水田活用直接支払交付金制度では水田の畑地化や畑作物の定着化の支援が強く打ち出され野菜をはじめとする高収益作物の増産が期待される一方、他産地との競合に向けた対策の必要性が一層求められることとなりました。

農協事業においては、産地パワーアップ事業によるトマトの共同選別施設が無事稼働となり価格も堅調に推移した中、市場からの着荷評価も高く、順調な滑り出しとなりました。今後も増反奨励策や新規トマトハウス設置の推進にあたってまいりますので宜しくお願い申し上げます。また、高収益作物として甘藷(サツマイモ)の栽培試験に取組み、実績では、系統組織を通じた生食用海外輸出と道内市場向け販売、将来の産地化を目指す上での育苗技術のための視察などホクレンや関係機関の協力によりプロジェクトを更に前進させることができました。落花生についても道外加工会社の協力により「茹で落花生」の販売も実施しているところです。

販売事業については、天候不順の影響が非常に大きく、青果物は取扱計画の221百万円減の85.3%、水稻や畑作物も計画未達成となり、特にてん菜については収量糖分ともに平年を大きく下回る結果となりました。農作物取扱総体では、計画の84.6%で終えることとなりました。酪農畜産につきましては厳しい環境にありながらも生乳並びに個体販売が安定的に推移し総体取扱高で3,732百万円となりました。生活事業においては、食料品の度重なる値上げから生活防衛意識から客数・客単価ともに好転せず供給高は計画比96.6%、信用・共済事業においては、長期となる低金利環境、コロナ禍による訪問活動の自粛などもあり計画を下回りました。購買事業については、総体的に本年度も堅調に推移し、資材高騰が顕著であった生産資材課が計画比125.1%、農機燃料自動車課では農機車輦部門で103.6%、燃料部門は世界情勢を背景とした原油価格の高騰により127.1%と計画を上回ることとなりましたが、事業総体では誠に遺憾ながら本年度の事業利益計画は未達成で終える結果となりました。

このような中、決算については事業利益で10,906千円、当期末処分剰余金は64,937千円となりました。剰余金処分については利益準備金と購買品供給高を基本に事業分量配当のご提案を申し上げます。

5年間の増資計画は本年度で終了となりましたが、年度末で約88,756千円の増資が図られ、自己資本比率が15.52%となり財務基盤強化と自己資本の充実が図ることができました。組合員の皆様に深く感謝申し上げるとともに財務の健全化の為、今後も利益確保に努めてまいります。

組合員の皆様には、自然災害や物価高騰等の影響もあり厳しい年度となりましたが、事業執行に対しましてご支援ご協力賜りましたことに深く感謝申し上げます。また、コロナ感染症拡大の影響から自粛を余儀なくされた対話活動がありますが、全戸訪問の実施と准組合員に対してのアンケートなども実施できましたので来年度の事業活動に活かす所存です。今後とも農協事業へご協力賜りますようお願い申し上げます令和4年度の事業概要報告と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
経 常 収 益	3,639	4,673	4,502	4,500	4,374
信用事業収益	132	149	155	170	181
共済事業収益	79	85	79	88	93
農業関連事業収益	2,366	3,232	2,955	2,977	2,768
生活その他事業	1,000	1,153	1,249	1,192	1,259
営農指導事業	62	54	64	73	73
経 常 利 益	42	67	56	36	44
当 期 剰 余 金 (注)	65	59	62	38	42
出 資 金	606	600	596	581	573
出 資 口 数	1,213,265口	1,200,028口	1,192,367口	1,162,577口	1,147,621口
純 資 産 額	1,593	1,532	1,479	1,414	1,373
総 資 産 額	21,038	21,647	22,239	22,078	22,061
貯 金 等 残 高	18,172	18,952	19,682	19,494	19,335
貸 出 金 残 高	3,850	3,847	4,120	4,202	4,658
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	5	5	5	0	0
出 資 配 当 の 額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当の額	5	5	5	0	0
職 員 数	78人	81人	84人	86人	87人
単 体 自 己 資 本 比 率	15.52%	15.31%	14.70%	14.12%	13.86%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度	3年度	科 目	4年度	3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	17,635,071	18,480,080	1 信用事業負債	18,251,058	19,068,516
(1) 現金	110,570	125,444	(1) 貯金	18,172,135	18,951,658
(2) 預金	13,637,604	14,443,729	(2) 借入金	26,777	42,189
系統預金	13,452,935	14,276,285	(3) その他の信用事業負債	52,146	59,829
系統外預金	184,669	167,444	未払費用	1,954	2,527
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	50,192	57,302
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	0	14,840
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	71,822	91,656
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	3,850,037	3,846,548	(2) 共済資金	40,765	59,923
(5) その他の信用事業資産	70,006	78,754	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	65,441	73,382	(4) 未経過共済付加収入	30,940	31,551
その他の資産	4,565	5,372	(5) 共済未払費用	117	182
(6) 債務保証見返	0	14,840	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 33,146	△ 29,235	3 経済事業負債	717,540	533,354
2 共済事業資産	348	542	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	717,118	533,002
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	422	352
(3) その他の共済事業資産	348	542	(4) その他の経済事業負債	0	0
(4) 貸倒引当金	0	0	4 設備借入金	185,269	227,210
3 経済事業資産	1,037,148	831,873	5 雑負債	101,921	82,157
(1) 受取手形	918	3,557	(1) 未払法人税等	2,551	8,305
(2) 経済事業未収金	699,794	511,158	(2) リース債務	7,632	9,540
(3) 経済受託債権	0	0	(3) 資産除去債務	0	0
(4) 棚卸資産	316,468	281,710	(4) その他の負債	91,738	64,312
購買品	302,965	270,447	6 諸引当金	116,832	112,357
販売品	1,407	1,323	(1) 賞与引当金	22,077	23,140
その他の棚卸資産	12,096	9,940	(2) 退職給付引当金	61,761	58,597
(5) その他の経済事業資産	23,524	38,686	(3) 役員退職慰労引当金	29,477	26,951
(6) 貸倒引当金	△ 3,556	△ 3,238	(4) ボイメントカード引当金	3,517	3,669
4 雑資産	97,266	123,253	7 繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	24,809	25,611	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(2) その他の雑資産	72,616	97,876			
(3) 貸倒引当金	△ 159	△ 234	負債の部合計	19,444,442	20,115,250
5 固定資産	1,452,717	1,484,372	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,446,272	1,477,490	1 組合員資本	1,589,990	1,527,973
建物	1,571,535	1,562,242	(1) 出資金	606,632	600,014
機械装置	531,552	527,044	(2) 回転出資金	0	0
土地	1,048,304	1,048,304	(3) 資本準備金	0	0
リース資産	0	0	(4) 利益剰余金	985,682	934,728
建設仮勘定	0	0	利益準備金	637,157	617,157
その他の有形固定資産	477,934	472,302	健全経営積立金	200,000	200,000
減価償却累計額	△ 2,183,053	△ 2,132,402	金融基盤強化積立金	20,000	20,000
(2) 無形固定資産	6,445	6,882	税効果積立金	13,588	13,588
リース資産	0	0	固定資産等リスク準備積立金	50,000	25,000
その他の無形固定資産	6,445	6,882	当期末処分剰余金	64,937	58,983
6 外部出資	778,015	715,076	(うち当期剰余金)	59,825	52,934
(1) 外部出資	778,015	715,076	(5) 処分未済持分	△ 2,324	△ 6,769
系統出資	753,734	689,894	2 評価・換算差額等	3,371	4,023
系統外出資	24,281	25,182	(1) その他有価証券評価差額金	3,371	4,023
子会社等出資	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	純 資 産 の 部 合 計	1,531,996	1,531,996
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	37,238	12,050	負債及び純資産の部合計	21,037,803	21,647,246
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	21,037,803	21,647,246			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	3年度	科 目	4年度	3年度
1 事業総利益	801,178	814,371	(9) 販売事業収益	456,005	470,530
(1) 信用事業収益	132,346	149,187	販売品販売高	108,374	124,330
資金運用収益	111,266	129,355	販売手数料	119,833	122,636
(うち預金利息)	396	453	その他の収益	227,798	223,564
(うち受取奨励金)	55,241	62,948	(10) 販売事業費用	247,948	263,008
(うち有価証券利息)	0	0	販売品供給原価	102,994	117,770
(うち貸出金利息)	55,629	65,954	販売費	0	0
(うちその他受入利息)	0	0	その他の費用	144,954	145,238
役務取引等収益	6,473	6,559	(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
その他事業直接収益	0	0	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 288	△ 88
その他経常収益	14,607	13,273	(うち貸倒損失)	0	0
(2) 信用事業費用	33,365	24,875	販売事業総利益	208,057	207,522
資金調達費用	3,912	5,365	(11) 利用事業収益	29,075	29,637
(うち貯金利息)	3,250	3,904	(12) 利用事業費用	8,327	9,504
(うち給付補填備金繰入)	84	88	利用事業総利益	20,748	20,133
(うち借入金利息)	578	1,373	(13) 営農指導事業収入	61,780	54,101
(うちその他支払利息)	0	0	(14) 営農指導事業支出	46,573	40,538
役務取引等費用	2,904	2,895	(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
その他事業直接費用	0	0	営農指導収支差額	15,207	13,563
その他経常費用	26,549	16,615	2 事業管理費	790,272	778,864
(うち貸倒引当金繰入額)	3,911	0	(1) 人件費	529,895	543,527
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 5,635	(2) 業務費	52,635	52,351
(うち貸出金償却)	0	0	(3) 諸税負担金	26,182	26,362
信用事業総利益	98,981	124,312	(4) 施設費	177,964	153,929
(3) 共済事業収益	78,951	85,453	(5) その他事業管理費	3,596	2,695
共済付加収入	74,510	80,790	事業利益	10,906	35,507
共済貸付金利息	0	0	3 事業外収益	47,424	48,995
その他の収益	4,441	4,663	(1) 受取雑利息	197	194
(4) 共済事業費用	2,327	2,841	(2) 受取出資配当金	8,628	8,560
共済借入金利息	0	0	(3) 賃貸料	32,555	32,740
共済推進費	267	477	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
共済保全費	1,636	1,576	(5) 償却債権取立益	0	0
その他の費用	424	788	(6) 雑収入	6,044	7,501
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	4 事業外費用	16,086	17,272
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(1) 支払雑利息	1,473	1,488
(うち貸出金償却)	0	0	(2) 貸倒損失	0	0
共済事業総利益	76,624	82,612	(3) 寄付金	15	0
(5) 購買事業収益	1,880,909	2,731,833	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	0	0
購買品供給高	1,777,827	2,560,187	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 75	△ 83
購買手数料	12,501		(5) 雑損失	14,673	15,857
修理サービス料	57,353	58,239	経常利益	42,244	67,230
その他の収益	33,228	113,407	5 特別利益	0	146,160
(6) 購買事業費用	1,575,779	2,446,507	(1) 固定資産処分益	0	0
購買品供給原価	1,545,661	2,355,078	(2) 一般補助金	0	143,785
購買品配達費	8,210	8,774	(3) その他の特別利益	0	2,375
修理サービス費	0	0	6 特別損失	1,576	151,503
その他の費用	21,908	82,655	(1) 固定資産処分損	819	192
(うち貸倒引当金繰入額)	121	190	(2) 固定資産圧縮損	0	143,785
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(3) 減損損失	0	0
(うち貸倒損失)	0	0	(4) 外部出資評価損	0	0
購買事業総利益	305,130	285,326	(5) その他の特別損失	757	7,526
(7) 購買事業 (生活その他) 収益	999,987	1,152,572	税引前当期利益	40,668	61,887
店舗購買品供給高	968,231	1,139,113	法人税・住民税及び事業税	4,302	8,572
店舗購買手数料	17,580		法人税等調整額	△ 23,459	381
その他の収益	133,429	13,459	法人税等合計	△ 19,157	8,953
(8) 購買事業費用	923,556	1,071,669	当期剰余金 (又は当期損失金)	59,825	52,934
店舗購買品供給原価	790,127	942,230	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	8,983	5,668
その他の費用	133,429	129,439	会計方針の変更による累積的影響額	△ 3,871	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 9	△ 22	遡及処理後当期首繰越剰余金	5,111	0
(うち貸倒損失)	0	0	目的積立金取崩額	0	381
購買事業 (生活その他) 総利益	79,431	80,903	当期末処分剰余金	64,937	58,983

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	4年度	3年度
1 当期末処分剰余金	64,937	58,983
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	58,459	50,000
(1) 利益準備金	30,000	20,000
(2) 任意積立金	23,459	25,000
健全経営積立金	0	0
税効果積立金	23,459	0
固定資産等リスク準備積立金	0	25,000
(3) 出資配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	5,000	5,000
4 次期繰越剰余金	6,478	8,983

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	0	3年度	0
-----	---	-----	---

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	6,478	3年度	8,983
-----	-------	-----	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	経済のグローバル化、金融の自由化に伴う金融競争激化に対して、競争力のある農協金融事業の確立し、組合の事業の改善発達に資するため次の支出が発生した場合に対処するために積立をする。 ①電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、配置等に係わる支出 ②上記の機器に係わるソフトウェアの開発、購入に係わる支出 ③信用事業の機械化店舗の設置に係わる支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金利変動リスクに対応する支出 ⑥上記①～⑤までに類する支出 ⑦将来の信用リスクに対する財源確保	—	①積立目的の①～⑥の事由が発生したときは、理事会に付議をしようとして取り崩すものとする。 ②将来の信用リスクに対する財源確保のために次に掲げる事由により不健全債権が発生し、直接償却もしくは間接償却を行った場合は理事会に付議をしようとして取り崩すものとする。 1) 経済情勢の悪化 2) 農業情勢の悪化 3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生 4) その他上記(1)～(3)に類する事由
健全経営積立金	本組合の経営改善に必要な営農振興対策、固定資産処分損、施設の修繕臨時損失、各種引当金の発生に備えて積立をする	200,000千円	積立目的の事由が発生した時は、理事会に付議をしようとして取り崩すものとする。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議をしようとして取り崩す。
固定資産等リスク準備積立金	固定資産に係る減損損失等、将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	50,000,000千円	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議をしようとして取り崩す。

令和3年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 精液は個別による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）店舗包装資材等は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

Aコープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 13,588千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は923,445千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 321,097千円、構築物 19,797千円、機械装置 546,205千円、器具備品 346千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 25,581 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(9) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は15,744千円、延滞債権額は375,922千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は391,666千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備投資費用の一部について借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、設備借入金は、本店店舗増改修・資材店舗改修・本事務所本店土地購入・トマト選果機施設等の固定資産取得に係わる北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,380千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	14,443,729	14,443,987	258
貸出金（※1）	3,861,290		
貸倒引当金（※2）	△ 29,235		
貸倒引当金控除後	3,832,055	3,926,177	94,122
経済事業未収金	511,263		
貸倒引当金（※3）	△ 3,238		
貸倒引当金控除後	508,025	508,025	0
外部出資	6,912	6,912	0
資産計	18,790,722	18,885,101	94,380
貯金	18,951,658	18,953,655	1,997
借入金（※4）	269,399	274,942	5,543
経済事業未払金	532,684	532,684	0
負債計	19,753,741	19,761,281	7,540

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金14,742千円を含めております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金227,210千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（*） 708,164

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	14,443,729	0	0	0	0	0
貸出金（*1,2）	1,043,375	357,742	304,254	264,184	237,667	1,527,946
経済事業未収金（*3）	510,225	0	0	0	0	0
合計	1,698,044	357,742	304,254	26,484	237,667	1,527,946

（*1）貸出金のうち、当座貸越127,968千円については「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等111,379千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（*3）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,038千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	17,918,147	566,905	386,627	33,240	46,739	0
借入金 (*2)	15,412	14,595	8,302	1,220	1,220	1,440
設備借入金	41,941	24,211	21,542	10,878	10,878	21,760
合計	17,975,500	605,711	416,471	45,338	58,837	23,200

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 株式	1,351	6,912	5,561

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,538千円を差し引いた額4,023千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 有価証券の減損処理の状況

当期中において、2,202千円減損処理を行っております。

有価証券の実質価格が取得価額に比べて著しく下落しており、実質価格が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、備忘価格1円を残し減損処理しております。

(単位：千円)

	当初取得価格	前期減損額	当期減損額	当期末残高
クレードル興農機	13,983	12,781	1,202	0
機農協観光	1,000	0	1,000	0
合 計	14,983	12,781	2,202	0

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 52,752 千円	
①退職給付費用	△ 40,057 千円	
②退職給付の支払額	10,270 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,942 千円	
調整額合計	△ 5,845 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△ 58,597 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 496,570 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	437,973 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 58,597 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 58,597 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 58,597 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40,057 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,395千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,695千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5,400 千円
賞与引当金	6,401 千円
退職給付引当金	16,208 千円
減損損失否認額	122,845 千円
その他	10,166 千円
繰延税金資産小計	161,020 千円
評価性引当額	△ 147,432 千円
繰延税金資産合計 (A)	13,588 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,538 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,538 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	12,050 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.32%
住民税均等割・事業税率差異等	0.55%
評価性引当額の増減	△7.35%
そ の 他	△1.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.47%

9. 賃貸等不動産関係

伊達市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,619千円（賃貸収益は賃借料に、主な賃貸費用は雑損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
518,639	△2,450	516,189	467,707

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却費(2,450千円)です。

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自J Aで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

令和4年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 精液は個別による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
店舗包装資材等は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
A コープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が3,352千円増加し、販売事業総利益が3,352千円増加しております。これにより、事業収益が3,352千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,352千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が3,871千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米穀及び小麦について、従来は集荷した時点(出荷した時点)で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

販売進捗率を用いて計算した結果、当年度の販売手数料が4,364千円減少し、過年度遡及会計の適用により当年度の販売手数料が5,352千円増加した場合は、差引で988千円の増加となります。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が998,879千円、購買事業費用が998,879千円減少しております。これにより、事業収益が998,879千円、事業費用が998,879千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 38,527千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金36,861千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）ありません

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、期末棚卸資産が最終仕入価格で取得されており、期間損益計算上、弊害がないため最終仕入原価法を採用し、金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は887,445千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 321,097千円、構築物 19,797千円、機械装置 546,205千円、器具備品 346千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,186 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は80,647千円、危険債権額は281,581千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は362,228千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、また、設備投資費用の一部について借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、設備借入金は、本店店舗増改修・資材店舗改修・本事務所本店土地購入・トマト選果機施設等の固定資産取得に係わる北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	13,637,604	13,634,259	△ 3,345
貸出金	3,850,037		
貸倒引当金（※1）	△ 33,146		
貸倒引当金控除後	3,830,052	3,869,318	52,426
経済事業未収金	699,794		
貸倒引当金（※2）	△ 3,556		
貸倒引当金控除後	696,218	696,218	0
外部出資	6,011	6,011	0
資産計	18,156,725	18,205,806	49,081
貯金	18,172,135	18,167,136	△ 4,999
借入金（※3）	212,046	213,455	1,409
経済事業未払金	717,118	717,118	0
負債計	19,101,299	19,097,709	△ 3,590

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金185,269千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資 772,004

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,637,604	0	0	0	0	0
貸出金（*1, 2）	1,103,872	325,194	285,603	257,002	219,746	1,541,460
経済事業未収金（*3）	699,794	0	0	0	0	0
合計	14,741,476	325,194	285,603	257,002	219,746	1,541,460

（*1）貸出金のうち、当座貸越127,968千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（*2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等117,161千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（*3）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,038千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	17,213,253	356,762	454,739	50,238	97,142	0
借入金	14,595	8,302	1,220	1,220	720	720
設備借入金	24,211	117,542	10,878	10,878	10,878	10,882
合計	17,252,059	482,606	466,837	62,336	108,740	11,602

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,351	(6,011)	(4,660)

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,289千円を差し引いた額3,371千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△	58,597 千円	
①退職給付費用	△	31,273 千円	
②退職給付の支払額		4,084 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金		24,026 千円	
調整額合計	△	3,163 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△	61,760 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	491,180 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)		429,420 千円	
③ 未積立退職給付債務	△	61,760 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△	61,760 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△	61,760 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	31,273 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,395千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、79,589千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,616 千円
賞与引当金	6,106 千円
退職給付引当金	17,083 千円
減損損失否認額	117,330 千円
その他	10,404 千円
繰延税金資産小計	157,539 千円
評価性引当額	△ 119,012 千円
繰延税金資産合計 (A)	38,527 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,289 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,289 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	37,238 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.29%
事業分量配当金	△3.40%
住民税均等割・事業税率差異等	0.84%
各種税額控除等	△0.34%
評価性引当額の増減	△69.88%
そ の 他	△0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△51.41%

10. 賃貸等不動産関係

伊達市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,566千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
516,189	△2,481	513,708	440,114

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却費（2,481千円）です。

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自J Aで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から揭示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債4,363千円が含まれております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	40,668	61,886
減価償却費	59,181	45,542
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,525	2,700
貸倒引当金の増加額(△は減少)	4,154	△ 5,639
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 1,063	△ 1,455
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,162	5,845
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 111,266	△ 129,355
信用事業資金調達費用	3,912	5,364
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,824	△ 8,754
支払雑利息	1,472	1,488
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	△ 4,804
固定資産除去損	819	4,996
固定資産圧縮損	0	143,785
一般補助金	0	△ 143,785
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,687	277,130
預金の純増(△)減	391,080	476,000
貯金の純増減(△)	△ 779,523	△ 730,332
信用事業借入金の純増減(△)	△ 15,412	△ 24,950
その他の信用事業資産の純増(△)減	8,699	26,192
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 7,704	35,210
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 19,158	35,913
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 611	285
その他の共済事業資産の純増(△)減	194	77
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 63	△ 16
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	185,939	△ 10,665
経済受託債権の純増(△)減	0	0
棚卸資産の純増(△)減	△ 34,758	△ 9,217
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	184,025	48,238
経済受託債務の純増減(△)	391	0
その他経済事業資産の純増(△)減	15,104	20,616
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 230	△ 414
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	25,260	△ 24,014
その他の負債の純増減(△)	31,254	△ 41,048
信用事業資金運用による収入	111,549	131,313
信用事業資金調達による支出	△ 4,276	△ 7,020
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 5,000	△ 5,000
小 計	△ 293,062	176,112

雑利息及び出資配当金の受取額	8,824	8,754
雑利息の支払額	△ 1,472	△ 1,488
法人税等の支払額	△ 10,056	△ 2,399
過年度遡及会計適用による影響額	2,391	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 293,375	180,980
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	143,785
固定資産の取得による支出	△ 31,082	△ 244,561
固定資産の売却による収入	0	4,804
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,082	△ 95,971
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 41,941	0
出資の増額による収入	17,189	14,129
出資の払戻による支出	△ 11,863	△ 9,649
持分の譲渡による収入	0	0
持分の取得による支出	△ 11,213	△ 8,573
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,828	△ 4,093
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 372,286	80,915
6 現金及び現金同等物の期首残高	867,983	752,978
7 現金及び現金同等物の期末残高	438,063	867,983

■ 部門別損益計算書
【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,673,315	149,187	85,454	3,232,002	1,152,571	54,101	
事業費用 ②	3,858,944	24,875	2,841	2,719,020	1,071,670	40,538	
事業総利益③ (①－②)	814,371	124,312	82,613	512,982	80,901	13,563	
事業管理費④	778,864	85,597	40,983	487,383	126,083	38,818	
うち人件費	543,527	72,255	34,649	338,339	64,163	34,121	
うち業務費	52,351	6,840	2,594	32,606	8,284	2,027	
うち諸税負担金	26,363	1,274	738	15,895	8,062	395	
うち施設費	153,928	4,936	2,836	98,841	45,132	2,181	
うち減価償却費⑤	45,542	1,976	544	36,748	5,279	994	
※うち共通管理費等⑥		22,291	12,668	127,554	33,355	7,148	△ 203,014
(うち減価償却費⑦)		634	361	3,630	949	203	△ 5,778
事業利益 ⑧ (③－④)	35,507	38,715	41,630	25,599	△ 45,182	△ 25,255	
事業外収益 ⑨	48,995	5,224	2,972	30,781	7,817	2,202	
うち共通分 ⑩		5,224	2,969	29,893	7,807	1,675	
事業外費用 ⑪	17,272	1,735	986	10,877	3,119	556	
うち共通分 ⑫		1,735	986	9,927	2,596	556	
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	67,230	42,205	43,616	45,503	△ 40,485	△ 23,610	
特別利益 ⑭	146,160	0	0	146,160	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	151,503	242	137	150,685	362	78	
うち共通分 ⑰		242	137	1,384	362	78	△ 2,202
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	61,887	41,964	43,478	40,979	△ 40,847	△ 23,687	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,553	0	20,134	0	△ 23,687	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	61,887	38,411	43,478	20,845	△ 40,847		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,639,053	132,346	78,951	2,365,988	999,988	61,780	
事業費用 ②	2,837,875	33,365	2,327	1,832,054	923,556	46,573	
事業総利益③ (①－②)	801,178	98,981	76,624	533,934	76,432	15,207	
事業管理費④	790,272	85,309	39,475	501,507	127,411	36,570	
うち人件費	529,895	73,211	33,384	330,017	61,058	32,225	
うち業務費	52,635	5,820	2,634	34,709	7,750	1,722	
うち諸税負担金	26,182	1,168	718	15,919	7,957	420	
うち施設費	177,964	4,749	2,510	118,557	50,068	2,080	
うち減価償却費⑤	59,181	1,859	447	50,354	5,746	775	
※うち共通管理費等⑥		19,424	12,329	122,681	30,737	6,577	△ 191,748
(うち減価償却費⑦)		558	354	3,526	883	189	△ 5,510
事業利益 ⑧ (③－④)	10,906	13,672	37,149	32,427	△ 50,979	△ 21,363	
事業外収益 ⑨	47,424	4,746	3,013	30,405	7,510	1,750	
うち共通分 ⑩		4,746	3,013	29,975	7,510	1,607	△ 46,851
事業外費用 ⑪	16,086	2,268	950	9,953	2,408	507	
うち共通分 ⑫		1,496	950	9,448	2,367	507	△ 14,768
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	42,244	16,150	39,212	52,879	△ 45,877	△ 20,120	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	1,576	20	13	153	1,383	7	
うち共通分 ⑰		20	13	129	32	7	△ 201
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	40,668	16,130	39,199	52,726	△ 47,260	△ 20,127	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,019	0	17,108	0	△ 20,127	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	40,668	13,111	39,199	35,618	△ 47,260		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等	(事業管理(除く人件費)＋人頭割＋事業総利益割)の平均値を全部門に配賦
	営農指導事業	営農費実績により直接配賦後、見立割により農業関連部門及び信用事業部門に配賦
令和4年度	共通管理費等	(事業管理(除く人件費)＋人頭割＋事業総利益割)の平均値を全部門に配賦
	営農指導事業	営農費実績により直接配賦後、見立割により農業関連部門及び信用事業部門に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和3年度	共通管理費等	10.98%	6.24%	62.83%	16.43%	3.52%	100%
	営農指導事業	15.00%	0.00%	85.00%	0.00%		100%
令和4年度	共通管理費等	10.13%	6.43%	63.98%	16.03%	3.43%	100%
	営農指導事業	15.00%	0.00%	85.00%	0.00%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	21,037,803	18,131,472	138,777	1,515,391	220,318	4,340	1,027,505
総資産（共通資産配分後）	21,037,803	18,235,558	204,846	2,172,789	385,027	39,583	0
（うち固定資産）	1,452,717	93,690	58,980	986,356	281,367	32,323	0

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	99	124	△ 25
役務取引等収支	4	4	
その他信用事業収支	△ 20	△ 3	△ 17
信用事業粗利益	99	124	△ 25
信用事業粗利益率	1	1	
事業粗利益	801	814	△ 13
事業粗利益率	3	3	
事業純益	53	62	△ 9
実質事業純益	53	62	△ 9
コア事業純益	53	62	△ 9
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	53	62	△ 9

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,785	53	0.30	18,261	64	0.35
うち預金	13,903			14,234		
うち有価証券						
うち貸出金	3,882	53	1.37	4,027	63	1.56
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	18,604	4	0.02	19,124	5	0.03
うち貯金・定期積金	18,555	3	0.02	18,928	4	0.02
うち借入金	49	1	2.04	196	1	0.51
総資金利ざや			0.89			1.01

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 9	2
うち預金	△ 9	△ 1
うち有価証券		
うち貸出金		3
支払利息	△ 1	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 3
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引	△ 8	5

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.26	△ 0.10
資本経常利益率	2.77	5.13	△ 2.36
総資産当期純利益率	0.16	0.24	△ 0.08
資本当期純利益率	2.66	4.72	△ 2.06

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	9,459 (51.0%)	9,243 (48.8%)	216
定期性貯金	9,097 (49.0%)	9,685 (51.2%)	△ 588
その他の貯金			
計	18,556 (100.0%)	18,928 (100.0%)	△ 372
譲渡性貯金			
合 計	18,556 (100.0%)	18,928 (100.0%)	△ 372

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	8,812 (100.0%)	9,383 (100.0%)	△ 571
うち固定金利定期	8,812 (100.0%)	9,383 (100.0%)	△ 571
うち変動金利定期			

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
組合員貯金	14,824 [81.6%]	15,940 [84.1%]	△ 1,116
組合員以外の貯金	3,348 [18.4%]	3,011 [15.9%]	337
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	3,348 (100.0%)	3,011 (100.0%)	337
合 計	18,172	18,952	△ 780

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	537	543	△ 6
証 書 貸 付	3,104	3,264	△ 160
当 座 貸 越	258	242	16
割 引 手 形			
合 計	3,899	4,049	△ 150

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	3,247	3,178	69
固定金利貸出構成比	84.3 %	82.6 %	
変 動 金 利 貸 出 残 高	603	668	△ 65
変動金利貸出構成比	15.7 %	17.4 %	
残 高 合 計	3,850	3,846	4

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,821 [73.3%]	2,751 [71.5%]	70
組 合 員 以 外 の 貸 出	1,029 [26.7%]	1,095 [28.5%]	△ 66
うち地方公共団体	800 (77.7%)	961 (87.8%)	△ 161
うちその他非営利法人			
うちその他員外	229 (22.3%)	134 (12.2%)	95
合 計	3,850	3,846	4

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	324	327	△ 3
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	138	184	△ 46
そ の 他 担 保 物	221	201	20
計	683	712	△ 29
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	774	733	41
そ の 他 保 証	501	460	41
計	1,275	1,193	82
信 用	1,892	1,941	△ 49
合 計	3,850	3,846	4

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産		14	△14
そ の 他 担 保 物			
計		14	△14
信 用			
合 計		14	△14

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,836	1,744	92
設 備 資 金 構 成 比	47.69%	45.35%	2.34%
運 転 資 金 残 高	2,014	2,102	△ 88
運 転 資 金 構 成 比	52.31%	54.65%	△2.34%
残 高 合 計	3,850	3,846	4

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和4年度	令和3年度	増減
農	業	1,379 (35.8%)	1,320 (34.4%)	59
林	業			
水	産 業	4 (0.1%)	5 (0.1%)	△ 1
製	造 業	87 (2.2%)	93 (2.4%)	△ 6
鉱	業			
建	設 業	55 (1.4%)	58 (1.5%)	△ 3
電気・ガス・熱供給・水道業		3 (0.1%)	4 (0.1%)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		4 (0.1%)	2 (0.1%)	2
金 融 ・ 保 険 業		100 (2.6%)		100
不 動 産 業		299 (7.8%)	308 (8.0%)	△ 9
サ ー ビ ス 業		161 (4.2%)	170 (4.4%)	△ 9
地 方 公 共 団 体		800 (20.8%)	961 (25.0%)	△ 161
そ の 他		958 (24.9%)	925 (24.0%)	33
合	計	3,850 (100.0%)	3,846 (100.0%)	4

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和4年度	令和3年度	増減
貯 貸 率	期 末	21.19%	20.30%	0.89%
	期 中 平 均	20.96%	20.35%	0.61%
貯 証 率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	952	903	49
穀 作	19	27	△ 8
野 菜 ・ 園 芸	576	541	35
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1		1
工 芸 作 物	5	6	△ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	331	306	25
養 鶏 ・ 養 卵	20	23	△ 3
養 蚕			
そ の 他 農 業	516	492	24
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,468	1,395	73

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,428	1,350	78
農 業 制 度 資 金	40	45	△ 5
農 業 近 代 化 資 金			
そ の 他 制 度 資 金		45	△ 45
合 計	1,468	1,395	73

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金			
そ の 他			
合 計			

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

		保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	32		18	50
危 険 債 権	341	287	53		340
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	392	319	53	18	390
正 常 債 権	3480				
合 計	3872	319	53	18	390
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	56	2	23	81
危 険 債 権	282	234	47		281
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	363	290	49	23	362
正 常 債 権	3494				
合 計	3857	290	49	23	362

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和3年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和3年度				
区	分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		14	13	0	14	△ 1
個 別 貸 倒 引 当 金		24	20	0	24	△ 4
合 計		38	33	0	38	△ 5

		令和4年度				
区	分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		13	13	0	13	0
個 別 貸 倒 引 当 金		19	24	0	19	5
合 計		32	37	0	32	5

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項 目		令和4年度	令和3年度
収入	賦 課 金	24	24
	実 費 収 入	3	2
	受託指導収入	18	11
	指導受入補助金	17	17
	計	62	54
支出	営農改善指導費	14	14
	教育情報費	5	6
	生活改善費	1	1
	営農雑支出	9	8
	指導支払補助金	18	11
	計	47	40

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	34	11,100	130	11,381
	定期生命共済	35	143	10	108
	養老生命共済	25	5,309	81	7,159
	こども共済	17	1,272	49	1,315
	医療共済	19	61	2	52
	がん共済		15		15
	定期医療共済		32		40
	介護共済		27		27
	年金共済		707		797
	建物更生共済	790	13,772	2,261	13,583
	住宅建築共済				
	農機具更新共済				
合 計		920	31,166	2,484	33,162

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		4		5
	20	47	21	24
がん共済		2		2
定期医療共済				
合計	20	53	21	31

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		36		36
認知症共済	1	1		
生活障害共済(一時金型)		40		40
生活障害共済(定期年金型)		7		7
特定重度疾病共済		20	7	21
合計	1	104	7	104

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4	291	61	291
年金開始後		36		41
合計	4	327	61	332

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度
火災共済	8,038	8,097
自動車共済	122	122
傷害共済	3,532	2,121
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	1	
自賠責共済	21	22
合 計	11,714	10,362

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:百万円)

品目	区分	単位	令和4年度			令和3年度		
			数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料
買取品	大豆	t	0	0	0	0	0	0
	小豆	t	212	107	5	266	123	7
	高級菜豆	t	0	0	0	0	0	0
	その他雑穀	t	0	0	0	0	0	0
	その他	t	6	1	0	6	1	0
	小計			108	5		124	7
受託品	米穀	t	0	0	0	0	0	0
	麦類	t	460	29	3	603	40	3
	馬鈴薯	t	149	14	0	141	14	0
	てん菜	t	13,438	142	5	20,768	217	8
	アスパラガス	t	2	1	0	1	0	0
	小計			186	8		271	11
共計品		t		99	5		94	4
畜産品	生乳	t	11,846	1,138	27	11,763	1,036	25
	固体	頭	11,367	2,594	20	11,764	2,348	20
	小計			3,732	47		3,384	45
青果物	葉菜類	t	2,930	269	13	3,569	309	14
	洋菜類	t	1,405	395	16	1,603	439	18
	果菜類	t	713	249	15	791	230	14
	茎菜類	t	1,127	106	5	1,290	115	5
	根菜類	t	605	32	1	607	34	2
	小物類	t	401	110	9	453	110	8
	花類	t	41	116		50	104	
	その他	t		6			8	
	小計			1,283	59		1,349	61
合計				5,408	124		5,222	128

4. 利用事業

(単位:百万円)

費用				収益		
科目	令和4年度	令和3年度		科目	令和4年度	令和3年度
労務費	2	2		利用料	27	28
雑費	6	8		雑収益	2	2
計	8	10		計	29	30
差引粗利益					21	20

5. 購買・生活購買事業

■ 購買事業

(単位:百万円)

区 分 分 類		令和4年度		令和3年度	
		供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	肥 料	381	40	293	28
	農 薬	164	16	165	14
	温床資材・包装資材	178	23	150	18
	種 苗	143	12	110	9
	飼 料	790	9	595	7
	その他生産資材	244	34	259	36
	小 計 ①	1,900	134	1,572	112
燃 料	軽 油	126	26	114	24
	灯 油	154	34	140	27
	重 油	2	0	2	0
	油 脂	0	0	0	0
	その他燃料類	78	2	78	2
	小 計 ②	360	62	334	53
農 業 機 械	自 動 車	60	4	120	6
	機 械	342	12	432	15
	部 品	94	18	91	17
	外 注	11	2	10	2
	小 計 ③	507	36	653	40
合 計①+②+③		2,767	232	2,559	205

■ 生活購買事業

(単位:百万円)

区 分 分 類		令和4年度		令和3年度	
		供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
農 産		124	26	125	27
畜 産		129	28	123	26
水 産		83	12	87	12
惣 菜		93	30	91	29
チ ル ド ・ 日 配		180	33	181	31
一 般 食 品		147	19	153	22
米 類		41	5	40	4
酒 類		37	5	39	5
菓 子		53	12	53	12
日 用 雑 貨		21	3	21	3
そ の 他		212	23	226	26
合 計		1,120	196	1,139	197

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,585	1,523
うち、出資金及び資本準備金の額	607	600
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	986	935
うち、外部流出予定額(△)	5	5
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	13
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,598	1,536
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	6	7
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6	7
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,591	1,529
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,743	8,474
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,506	1,512
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	10,250	9,987
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.52%	15.31%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	111			125		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	802			965		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,794	2,759	110	14,507	2,901	116
	法人等向け	117	117	5	82	82	3
	中小企業等向け及び個人向け	130	69	3	143	79	3
	抵当権付住宅ローン	463	159	6	513	175	7
	不動産取得等事業向け	38	38	2	39	39	2
	三月以上延滞等	112	148	6	111	153	6
	取立未済手形	3	1		4	1	
	信用保証協会等保証付	775	76	3	734	71	3
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	156	156	6	157	157	6
	(うち出資等のエクスポージャー)	156	156	6	157	157	6
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	4,543	5,226	209	4,259	4,801	192
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	622	1,554	62	558	1,395	56
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	39	96	4	14	34	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,882	3,576	143	3,687	3,372	135
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	21,044	8,743	350	21,639	8,460	338

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,506	60	1,512	60
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	10,250	410	9,987	399

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	85	85	－		46	46	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業	65	65	－		50	50	－	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	－		4	4	－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	13,742				14,448			
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5	－		3	3	－	
	日本国政府・地方公共団体	802				965	965		
	上記以外	791				733	18		
個人		2,783	2,782		135	2,770	2,768		130
その他				－				－	
業種別残高計		18,276	2,940		135	19,019	3,854		130
1年以下		13,904	594		－	14,646	544		－
1年超3年以下		170	170		－	257	257		－
3年超5年以下		327	327		－	263	263		－
5年超7年以下		221	221		－	284	284		－
7年超10年以下		543	543		－	508	508		－
10年超		1,682	1,682		－	1,739	1,739		－
期限の定めのないもの		4,221	320		－	3,976	257		－
残存期間別残高計		21,068	3,857		－	21,673	3,852		－
信用リスク期末残高		21,068	3,857		－	21,673	3,853		－
信用リスク平均残高		17,688	3,900		－	18,149	4,050		－

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	13	0	13	0	13	14	13	0	14	△ 1	13
個別貸倒引当金	20	24	0	19	4	24	24	20	0	24	△ 4	20

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		20	24	0	20	24	0	24	20	0	24	20	0
業種別計		20	24	0	20	24	0	24	20	0	24	20	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和3年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	76	71
	リスク・ウェイト20%	2,759	2,902
	リスク・ウェイト35%	159	175
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	69	79
	リスク・ウェイト100%	3,896	3,651
	リスク・ウェイト150%	133	151
	リスク・ウェイト250%	1,651	1,429
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		8,743	8,458

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4	0	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	8	33	7	30
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	8	0	8	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関 連	0	0	0	0
上記以外	259	8	255	10
合 計	279	41	270	40

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1	6	1	7
非上場	0	0	0	0
合計	1	6	1	7

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3	0	4	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14	8	30	28
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	29	25		
4	フラット化	0	5		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	17	0		
7	最大値	29	25	30	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1591		1529	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和４年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	13,150	6

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員12人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

対象職員等(注1)に対する報酬等	(単位:百万円)		
	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	286	74	39

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員83人、(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5) 「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、信用部門(役職)に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月1日

伊達市農業協同組合

代表理事組合長

佐藤 哲



VIII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 3月 1日 決算棚卸講評
伊達市農協役員報酬審議委員会
22日 第27回理事会、第12回監事会
28日 決算監事監査 ～30日
30日 第23回総務委員会、第23回信用委員会
第23回購買委員会、第23回営農委員会
31日 決算監事監査講評
第28回理事会
第13回貸付業務審査委員会



4月1日 入組式

- 4月 13日 第29回理事会
第14回貸付業務審査委員会
26日 第8回ALM委員会
第24回総務委員会、第24回信用委員会
第24回購買委員会、第24回営農委員会
27日 第30回理事会
29日 園芸市 ～5月5日



4月29日～ 園芸市

- 5月 9日 組合員分類査定会議 ～13日
18日 第15回貸付業務審査委員会
24日 第74回通常総代会 第13回監事会
31日 第25回総務委員会、第25回信用委員会
第25回購買委員会、第25回営農委員会
第31回理事会
第16回貸付業務審査委員会
第1四半期棚卸



5月24日 通常総代会

- 6月 24日 第1四半期監事監査
第1四半期監事監査講評
第14回監事会
29日 第26回総務委員会、第26回信用委員会
第26回購買委員会、第26回営農委員会
第9回ALM委員会
30日 第17回貸付業務審査委員会
第32回理事会 第15回監事会

- 7月 28日 第27回総務委員会、第27回信用委員会
第27回購買委員会、第27回営農委員会
29日 第33回理事会



5月25日～27日 関内公共牧場入牧

- 8月 1日 第10回ALM委員会
30日 第28回総務委員会、第28回信用委員会
第28回購買委員会、第28回営農委員会
31日 第34回理事会 第16回監事会
第2四半期棚卸

9月28日 第11回ALM委員会
 第29回総務委員会、第29回信用委員会
 第29回購買委員会、第29回営農委員会
 29日 第35回理事会

10月12日 第2四半期監事監査 ～13日
 13日 第2四半期監事監査講評
 25日 第30回総務委員会、第30回信用委員会
 第30回購買委員会、第30回営農委員会
 26日 第36回理事会 第17回監事会

11月25日 第31回総務委員会、第31回信用委員会
 第31回購買委員会、第31回営農委員会
 第18回貸付業務審査委員会
 第37回理事会
 30日 第3四半期棚卸

12月19日 第19回貸付業務審査委員会
 農事組合長会議
 22日 第3四半期監事監査
 第3四半期監事監査講評
 26日 第32回総務委員会、第32回信用委員会
 第32回購買委員会、第32回営農委員会
 第12回ALM委員会
 27日 第38回理事会

1月10日 地区別組合員懇談会（中央・東）
 12日 地区別組合員懇談会（稀府・長和）
 13日 地区別組合員懇談会（有珠・関内）
 14日 地区別組合員懇談会（黄金・室蘭・登別）
 26日 第33回総務委員会、第33回信用委員会
 第33回購買委員会、第33回営農委員会
 27日 第39回理事会 第18回監事会

2月16日 第20回貸付業務審査委員会
 24日 第34回総務委員会、第34回信用委員会
 第34回購買委員会、第34回営農委員会
 27日 第40回理事会
 28日 決算棚卸



5月25日 女性部花壇造成



10月1日 女性部・青年部合同収穫祭



11月19日 JA伊達市アグリフェスタ



11月25日 新規就農者激励状伝達式

2. 沿革・歩み

伊達市は北海道の南西部に位置し、東は室蘭市、登別市、西は洞爺湖町、北は壮瞥町と境を接しており、面積は169.02km²で、周囲68kmである。（大滝区を除く）

気候は、噴火湾に面し、津軽海峡を流れて流れ込む対馬海流を受けるため温暖で、降雨量・降雪量も少なく『北の湘南』と呼ばれています。

伊達市の開拓の歴史は、武士の集団移住というばかりでなく、組織づくりや教育、生産技術の的確さに特徴があります。北海道開拓の先進地といわれるほどの成功を収めた開拓の歴史は、現在も語り継がれ、その心は脈々と伝えられています。

大正6年4月、各地で産業組合が設立され、その後昭和18年3月の農業団体法公布に伴い、昭和19年1月28日、伊達産業組合と伊達農会を統合し、伊達町農業会の設立に至った。終戦により、昭和20年12月にGHQにより農地改革農業団体の解体、農業協同組合の設立を命ぜられ、昭和23年2月に設立総会を開催した。正組合員資格者の内497名が出席し、所定の定款制定、事業計画、収支予算の承認を経て、業務執行体制を固めた。昭和23年3月29日に設立申請を提出し、昭和23年4月12日設立許可指令（子協123号）の公布を受け、昭和23年4月23日伊達町農業協同組合が誕生した。

昭和25年11月財務処理基準が制定されて自己資本と新事業拡大による固定資産のバランスをとることが急がれ、臨時総代会で544万円の増資を議決された後、缶詰会社が農協再建の大きな足かせとなっていることに伴い、人事刷新を含む大幅な再建に乗り出し、総会で不良資産の処分が承認された。再建が前向きにとり進められた中、昭和32年10月1日には農業協同組合と酪農協同組合が各々臨時総会を開催し、合併決議により合併した。この頃から農協事業収益も上昇となり経営成績が良くなってきた。

昭和40年には本事務所と生活店舗を新築、全道に先がけ、スーパーマーケット方式を採用し、売上、収益とも順調な伸びの中、昭和48年には、市制施行により伊達市農業協同組合に名称変更が行われた。

平成10年3月1日に伊達市農協・室蘭市農協・登別市農協の3市胆振西部地区農協が合併、新生伊達市農業協同組合が誕生し、現在に至っております。

Ⅸ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9